第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

今後、小郡市での高齢化はますます進展することが予測されるなか、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、 安心して生活できるような地域社会を築いていくことが重要です。

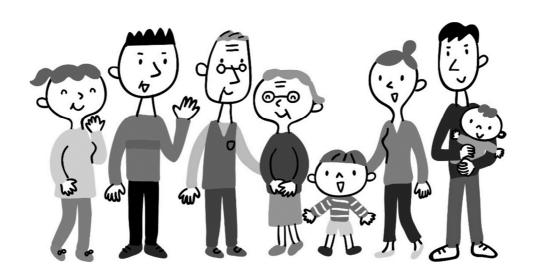
そのためには、『地域包括ケアシステム』を構築しながら、高齢者が長年築いた知識や能力などを十分に発揮し、住み慣れた地域において、個人の尊厳を尊重されながら自立した生活を送ることができる地域社会をめざすことが大切になります。

そこで、住民と地域の組織・団体、介護や福祉サービスの事業者、行政関係機関などとの 協働により、高齢者やその家族を地域ぐるみで見守りながら、高齢者がいつまでも健康で、 また、高齢者の社会参加の機会が確保できるよう、地域全体で高齢者を支えるまちづくりを より一層進めます。

以上のような考え方に基づき、「第7期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基本理念を、次のように設定します。

基本理念

地域と共に高齢者を支えるまちづくり



第2節 基本目標

小郡市の高齢者を取り巻く現状を踏まえ、基本理念の実現に向けて、小郡市の高齢者福祉・ 介護施策を推進するうえで大切にしたい5つの視点を基本目標として設定します。

基本目標1 地域包括ケア体制の推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域や自宅で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりを進めながら、自立した生活を営むための支援体制の整備を行うなど、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

また、医療と介護の両方を必要とする状態の在宅の高齢者に、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるように、地域における医療・介護の関係機関との連携の推進を図るとともに、高齢者等が認知症になっても住み慣れた自宅や地域で、安心して暮らしていけるような地域づくりに取り組みます。

併せて、地域住民や地域の多様な主体が人と人、人と資源といった世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

高齢者が要介護・要支援状態になることや要介護状態の悪化を予防し、できる限り健康でいきいきとした生活が送れるよう、高齢者自身が自らの健康維持・増進に心がけ、健康づくりや介護予防の取り組みに積極的に参加できる環境づくりを推進します。

また、要支援者や介護予防事業対象者に対して、切れ目のない総合的な支援が行えるよう、 介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。

基本目標3 高齢者の社会参加と生活環境の整備

高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、永年築いた豊富な知識や経験、能力などを活かしながら、地域における活動などに参加できる環境づくりを推進します。

また、高齢者が安全に、そして安心して生活を送ることができるよう、住みやすい生活環境づくりに取り組みます。

基本目標4 自立と安心につながるサービスの充実

高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、高齢者の自立生活を支えるための きめ細かな福祉サービスの充実を図ります。

また、災害時の支援など、高齢者やその家族が安心して地域での生活を送ることができるよう、災害時の支援体制づくりに取り組みます。

基本目標5 介護保険サービスの充実

介護が必要になっても、誰もが安心して暮らすことができるよう、介護保険給付によるサービスの充実を図ります。

また、地域密着型サービスについては、地域での安心した生活が送れるよう、地域の特徴を十分に勘案したサービスの提供を図ります。



第3節 施策の体系

基本目標		 施策の方向	事業・取り組み内容
基本目標1	1	地域包括支援	①総合相談機能の充実
地域包括ケア		センター	②ケアマネジメント支援の充実
体制の推進		機能の充実	③地域ケア会議の充実
	2	在宅医療・	①地域の医療・介護の資源の把握
		介護連携の	②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
		推進	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
			④医療・介護関係者の情報共有の支援
			⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援
			⑥在宅医療・介護関係者の研修
			⑦地域住民への普及啓発
			⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携
	3	認知症ケア	①認知症初期集中支援チームによる支援
		体制の整備	②認知症地域支援推進員による支援
			③認知症サポーターの養成
			④家族介護者への支援
			⑤認知症カフェの開設支援
			⑥認知症に対する正しい理解の促進
	4	権利擁護体制	①権利擁護業務の充実
		の充実	②被虐待高齢者の早期発見・早期対応の充実
	5	生活支援体制	①生活支援コーディネーターの取り組みの推進
		の整備	②協議体の充実
			③地域組織の連携強化
			④地域における高齢者見守り体制の強化
			⑤見守り支援台帳(高齢者)登録事業
基本目標2	1	健康づくり	①健康づくりに関する取り組みの推進
健康づくりと		の推進	②各種(健・検)診の受診勧奨及び保健指導
介護予防の	2	介護予防•	①訪問型サービス
推進		生活支援	②通所型サービス
		サービス事業	③介護予防ケアマネジメント
		の充実	
	3	一般介護予防	①介護予防把握事業
		事業の充実	②介護予防普及啓発事業
			③地域介護予防活動支援事業
			④地域リハビリテーション活動支援事業
			⑤一般介護予防事業評価事業

基本目標		 施策の方向	事業・取り組み内容
基本目標3	1	社会参加	①老人クラブ活動への支援
 	i	の推進	②高齢者の多様な就業・社会参加の促進
参加と生活環			③敬老会
境の整備			④ 敬己公 ④ 敬老事業(敬老祝金支給)
光の正開			⑤生涯学習の促進
			⑥公民館活動の促進
			⑦ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業の推進
			⑧小郡わいわいクラブ (総合型地域スポーツクラブ) の
			推進
	2	福祉意識の	①福祉意識の啓発
		啓発と市民	②福祉教育の推進
		参加の推進	③参加と交流の促進
			④ボランティアの育成・支援
			⑤まちづくり協議会との連携・協力
	3	生活環境	①ユニバーサルデザイン化の推進
		の整備	②買い物支援の推進
			③ごみ出しなどの負担軽減の推進
			④運転免許証自主返納者への対応
基本目標4	1	在宅生活	①在宅介護支援センターの充実
自立と安心に		の継続支援	②生きがい活動支援通所事業
つながるサー			③緊急通報システム整備事業
ビスの充実			④老人福祉電話の貸与
			⑤寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
			⑥訪問理美容サービス事業
			⑦軽度生活援助サービス事業
			⑧生活管理指導(ショートステイ)事業
			⑨生活管理指導(ホームヘルプ)事業
			⑩食の自立支援事業
	2	住環境の整備	①養護老人ホーム入所措置事業
			②軽費老人ホーム、有料老人ホーム・サービス付き高齢
			者向け住宅などのその他の施設
			③すみよか事業
	3	家族介護者	①在宅介護用品給付事業
		支援の充実	②徘徊高齢者位置情報検索サービス事業
			③認知症高齢者等SOSネットワークシステム事業
	4	災害に備えた	①避難行動要支援者に対する支援体制の充実
		支援	②防災対策の推進

基本目標		 施策の方向	事業・取り組み内容
基本目標5	1	介護保険サー	①公平・公正な要介護認定への取り組み
介護保険		ビスの向上	②適切なサービス提供体制の確保
サービスの			③給付適正化に向けた取り組み
充実			④制度の普及啓発
			⑤サービス選択のための事業者情報の提供
	2	居宅介護	①訪問介護(ホームヘルプ)
		(介護予防)	②介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護
		サービスなど	③介護予防訪問看護・訪問看護
		の充実	④介護予防訪問リハビリテーション・
			訪問リハビリテーション
			⑤介護予防居宅療養管理指導•居宅療養管理指導
			⑥通所介護(デイサービス)
			⑦介護予防通所リハビリテーション・
			通所リハビリテーション(デイケア)
			⑧介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護
			(ショートステイ)
			⑨介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護
			(ショートステイ)
			⑩介護予防特定施設入居者生活介護•
			特定施設入居者生活介護
			⑪介護予防福祉用具貸与 · 福祉用具貸与
			12)特定介護予防福祉用具購入 • 特定福祉用具購入
			13介護予防住宅改修・住宅改修
			⑭介護予防支援・居宅介護支援
	3	地域密着型	①定期巡回•随時対応型訪問介護看護
		サービス	②介護予防認知症対応型通所介護•
		の充実	認知症対応型通所介護
			③地域密着型通所介護(デイサービス)
			④介護予防小規模多機能型居宅介護•
			小規模多機能型居宅介護
			⑤看護小規模多機能型居宅介護
			⑥介護予防認知症対応型共同生活介護・
			認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
			⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	4	施設介護	①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
		サービス	②介護老人保健施設(老人保健施設)
		の充実	③介護療養型医療施設(療養病床等)

第4節 日常生活圏域の枠組み

第3期以降の市町村介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、市町村内を日常生活の圏域に分けることとしています。

日常生活圏域の設定については、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、保険者ごとに定めることになっています。

小郡市の日常生活圏域は、市の現状や地域包括支援センターの公平中立な運営の確保などの面を踏まえ、第6期計画までは、市全体を1つの日常生活圏域と設定していました。

一方、可能な限り住み慣れた地域で、多種多様化する福祉や介護のニーズに応えていくための体制づくりを進め、地域包括ケアシステムを深化・推進させていくことが求められています。

そこで、現在の小郡市直営の地域包括支援センターの機能の再検討を行い、人口割等により日常生活圏域を3つに分けます。そして、第7期計画期間中に各々の圏域に、地域包括支援センターの設置をめざすものとします。

く校区別人ロ>

(単位:人)

中学校区	小学校区	人口	高齢者人口	要支援者数	認定者総数
小郡	小郡	13, 328	3, 501	192	513
大原 大原		7, 744	2, 288	145	371
	東野	5, 955	1, 499	91	248
三国	三国	14, 325	4, 245	197	507
	のぞみが丘	9, 315	665	36	99
立石	立石	3, 639	1, 417	104	280
宝城	御原	2, 704	1, 024	62	164
	味坂	2, 515	942	71	179
	計	59, 525	15, 581	898	2, 361

資料:住民基本台帳(平成29年10月1日現在)

第5節 被保険者数と要支援・要介護認定者数の推計

1 被保険者数の推計

<被保険者数の推計値>

単位:人

		実績値			推計値			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
第 1	号被保険者	14, 702	15, 167	15, 511	15, 758	15, 986	16, 146	16, 682
	65~74 歳	7, 569	7, 755	7, 828	7, 880	7, 898	7, 912	7, 241
	75 歳以上	7, 133	7, 412	7, 683	7, 878	8, 088	8, 234	9, 441
	号被保険者)~64 歳)	19, 815	19, 687	19, 619	19, 576	19, 527	19, 509	19, 115
	計	34, 517	34, 854	35, 130	35, 334	35, 513	35, 655	35, 797

資料:地域包括ケア「見える化」システム「将来推計」

2 要支援・要介護認定者数の推計

<被保険者数の推計値>

単位:人

			実績値			推言	†値	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
被保	険者総数	2, 369	2, 471	2, 549	2, 624	2, 712	2, 839	3, 309
	要支援1	507	557	566	565	563	555	612
	要支援2	360	392	395	398	399	404	466
	要介護 1	476	475	508	543	582	626	747
	要介護 2	321	328	342	360	380	404	473
	要介護3	235	233	228	219	222	236	277
	要介護 4	304	311	324	340	356	387	475
	要介護5	166	175	186	199	210	227	259
第 1	号被保険者	2, 301	2, 411	2, 488	2, 560	2, 645	2, 767	3, 234
	要支援1	495	547	550	549	544	533	589
	要支援2	347	382	385	386	386	390	451
	要介護 1	467	468	503	540	580	625	746
	要介護2	313	319	334	349	368	391	460
	要介護3	226	225	218	207	208	220	260
	要介護 4	295	302	317	335	353	384	472
	要介護5	158	168	181	194	206	224	256

資料:地域包括ケア「見える化」システム「将来推計」